

令和2年8月5日

1～3年生保護者 各位

八戸工業高等専門学校
学生課学生係

青森県国公立高校生等奨学のための給付金のご案内

標記の件について、青森県より通知がありましたのでお知らせいたします。

「奨学のための給付金」とは、都道府県民税所得割及び市町村民税所得割非課税世帯で国公立高校生等のいる世帯の保護者等に対し、教科書費や教材費などの授業料以外の教育に必要な経費について給付金を給付する制度です。

また、今年度より道府県民税所得割及び市町村民税所得割非課税世帯において、高校生等のオンライン学習に係る通信費を保護者等が負担している場合にあっては、10,000円（通信費単価（年額））の加算給付が制定されました。

対象となる世帯におかれましては、下記のとおり学生課学生係まで申請をお願いいたします。

なお、詳細につきましてはリーフレット「青森県国公立高校生等 奨学のための給付金のご案内」をご確認ください。学校のホームページにも掲載しております。

また、ご不明な点がございましたら、下記の【問い合わせ・提出先】までご連絡ください。

記

1. 対象となる世帯

「青森県国公立高校生等 奨学のための給付金のご案内」の「2 給付対象者」に該当する世帯

※必ず内容をご確認ください。

2. 申請書類

「青森県国公立高校生等 奨学のための給付金のご案内」の「5 申請書類」に該当する書類一式

※メールに申請書類様式を添付していますので、印刷のうえご利用ください。

また、印刷が出来ない等の場合は学生課学生係にて配布いたします。

※学校のホームページにも掲載しております。

<https://www.hachinohe-ct.ac.jp/schoollife/messageboard/exemption03.php>

3. 申請期限

令和2年10月2日（金）必着

4. 提出方法および提出先

下記の【お問い合わせ・提出先】まで、簡易書留にて郵送もしくは直接お持ちいただきますようお願いいたします。

【問い合わせ・提出先】

八戸工業高等専門学校 学生課学生係

〒039-1192

青森県八戸市田面木字上野平16-1

TEL 0178-27-7235

受付時間 8:30-17:00（土日祝を除く）